

平成 30 年 2 月 22 日

各 位



平成 30 年 中部電力エリア大雪の災害に伴う電気料金等の特別措置について

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社は、この度の大雪により災害救助法が適用された地域及び隣接する地域にて被災されたお客さまからお申出があった際に、下記の通り特別措置を実施いたします。

記

- 1. 対象者** 当社と電気のご契約をされているお客様
- 2. 対象地域** 【災害救助法が適用された市町村】
福井県 福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、
坂井市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町、および越前市
新潟県 長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町

【隣接する市町村】
岐阜県 高山市、関市、本巣市、郡上市、揖斐郡揖斐川町
長野県 飯山市、下水内郡栄村
- 3. 特別措置の内容** 中部電力が経済産業大臣に申請認可された内容と同様とします。
 - (1) 接続送電サービス料金等の料金算定日の延長
 - (2) 不使用月の接続送電サービス料金等の免除
 - (3) 工事費負担金等の免除
 - (4) 臨時工事費の免除
 - (5) 基本料金等の免除

詳しくはこちらをご覧ください。

中部電力株式会社 https://www.chuden.co.jp/corporate/publicity/pub_release/press/3267122_21432.html

- 4. 特別措置のお申込み方法** 当社までご連絡ください。

お問合せ・お申込み先

株式会社ミツウロコヴェッセル

住所 東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号

ミツウロコでんき専用コールセンター

電話 0800-300-0326 受付時間 9:00-19:00 (日・祝日を除く)